

各事業体 御中

富山労働局長登録教習機関  
 林業・木材製造業労働災害防止協会  
 富 山 県 支 部

## 伐木等の業務(則 36-8)特別教育修了者を対象とした補講イのご案内

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」(平成31年2月14日付け基発0214第9号(以下「施行通達」という))により、当支部では、令和元年8月～令和2年7月までの期間、計画をたてて伐木等の業務(安衛則第36条第8号)の修了者を対象とした補講イを実施してまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、講習の中止や受入人数の制限を行わなければならず、すべての受講者を受入することが困難になったことから、新たに日程を追加し、募集をすることとしました。**ただし、施行日(令和2年8月1日)以降、補講イを受講されるまでの期間は、未修了者という扱いになりますので、その期間については、チェーンソーを使用する業務に就くことをご控えいただきますようお願い申し上げます。**

### 記

#### 1 講習日時及び会場 【別表】参照

講習 NO	会場名及び住所		定員(名)
65～70 73～78	呉羽ハイツ	富山市吉作 4103-1 TEL 076-436-0191	各 47

- ※1 定員になり次第締め切ります。
- ※2 受講当日の受付は、各開始時間の30分前から実施します。
- ※3 各会場の駐車場には限りがありますので、出来るだけ乗り合わせでお越しください。
- ※4 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当初よりも定員を絞って募集をしております。  
また、今後の感染状況の如何によっては、講習を中止とする場合があります。予めご了承ください。

#### 2 講習時間

	科 目	範 囲	時間
学科	関係法令	法、令及び新安衛則中の関係条項	1.0 時間
	伐木作業に関する知識	造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	1.0 時間
実技	伐木等の方法	下肢の切創防止用保護衣等の着用	0.5 時間

#### 3 持ち物

- (1) 現在お持ちの修了証 (当支部で発行したものは、受講当日全て回収します。)
- (2) 本人確認ができる運転免許証等
- (3) 筆記用具
- (4) 防護衣 (ズボン若しくはチャップス)

## 4 受講手続き

(1) 受講料 **5,500円(税込)** 内訳

受講料	4,400
テキスト代	1,100

※消費税 10%が含まれます。

### (2) 支払方法

送金先 ◆振込手数料はご負担願います。

富山第一銀行 ニューセンター支店(普) 244663 (口座名) 林業木材製造業労働災害防止協会富山県支部
--

### (3) 申込方法 ①別紙申込書は申込先に郵送または持参して下さい。

※**伐木等(大径木)の修了証の写しを A4 用紙にコピー、添付すること。(フェンサー手帳の方は、住所・氏名の記載ページをコピー、カードタイプの方は両面をコピーすること)**

※**住所等変更がある場合は、運転免許証等証明できるものを添付。**

②証明写真1枚(修了証の作成に使用します。2cm×3cm、6か月以内撮影、正面、脱帽、写真の裏に名前を記入し、貼り付ける。)

③開催日の10日前までに申し込み下さい。

④受講料は、受講票が届いてからお振込みの手続きをお願いいたします。

⑤申し込みに関する受講料や関係書類等は、一切お返しできませんのでご了承ください。

⑥送付していただいた個人情報、当支部で適切に管理し、講習会実施目的以外には使用いたしません。

※**林災防以外の教習機関で伐木等の業務(大径木)を取得されている方は、別途要相談**

### (4) 申込先 〒930-2226 富山市八町 6931 番地

**林業木材製造業労働災害防止協会富山県支部**(富山県森林組合連合会内)

TEL (076) 434-3351 FAX (076) 434-1794 担当 松原

### (5) 受講票 受講日の1週間前にお手元に届くように発送いたします。

## 5 証明書の発行 全時間受講修了者には修了証を発行いたします。

※**遅刻及び早退による講習時間の不足がある場合は、修了証を発行出来ません。**

## 6 その他

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する告示がそれぞれ公布等され、特別教育に係る規程については、令和2年8月1日から施行又は適用されます。

そのため、現行の伐木等作業の特別教育は、令和2年7月末まで有効ですが、8月1日以降は無効となり、新しく適用されたカリキュラムによる特別教育が有効となります。

今回、経過措置として、施行通達の補講講習を受けることにより、新しく適用されたカリキュラムによる特別教育の一部を省略することができることから、令和2年8月1日又は、補講受講後のいずれか遅い方の日付以降に伐木作業に就くことができます。

このため、林災防富山県支部では、現行の伐木等作業の特別教育(則 36-8)修了者を、新しく適用されるカリキュラムによる特別教育の修了者の認めるための補講を開催します。

# 【伐木等特別教育補講受講申込書】

林材業労災防止協会富山県支部 行

修了証用  
写真  
  
2×3 cm

事業所名 \_\_\_\_\_ 印

所在地 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

連絡担当者 \_\_\_\_\_

ふりがな			性別	男 女
受講者氏名				
生年月日	昭和 平成	年 月 日	TEL	
現住所	〒 _____			
教習機関及び 修了証番号等	教習機関(いずれかに○印)		修了証番号	
	1 林災防富山県支部		/	
	2 林災防他県支部			
3 他の教習機関				
受講希望日	講習番号	講習日		会場名
		年 月 日		

※伐木等(大径木)の修了証の写しを添付すること。(フェンツ-手帳の方は、住所・氏名の記載ページをコピー、カードタイプの方は両面をコピーすること)

※証明写真1枚(2cm×3cm 6ヶ月以内撮影、正面、脱帽)裏に名前を記入し、用紙に貼り付けてください。

※台帳作成のため、楷書で番地まで正確に記入願います。

※希望者多数のときは、コピーの申込書をお願いします。

※受講申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、講習のための目的以外に使用することはございません。

令和 年 月 日

上記のとおり申し込いたします。

**【別表】**

令和2年7月～8月 伐木等作業における新たな特別教育に係る補講イ年間日程表

講習名	修了証名称	根拠条文
伐木等業務(補講イ2.5H講習)	伐木等(2020.8.1ホイ)	平31.2.14基発0214第9号補イ

講習NO	日付	曜日	場所	時間	定員(名)	申込期限
65	令和2年 7月8日	(水)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	47	R2年6月22日
66	令和2年 7月8日	(水)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	47	R2年6月22日
67	令和2年 7月14日	(火)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	47	R2年6月26日
68	令和2年 7月14日	(火)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	47	R2年6月26日
69	令和2年 7月31日	(金)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	47	R2年7月13日
70	令和2年 7月31日	(金)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	47	R2年7月13日
73	令和2年 7月20日	(月)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	47	R2年7月3日
74	令和2年 7月20日	(月)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	47	R2年7月3日
75	令和2年 8月7日	(金)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	47	R2年7月22日
76	令和2年 8月7日	(金)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	47	R2年7月22日
77	令和2年 8月20日	(木)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	47	R2年7月31日
78	令和2年 8月20日	(木)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	47	R2年7月31日

満員

※日程・募集定員等が変更になる場合がございますので、都度ご確認願います。(講習No71,72は中止による抜け番です。)

※令和2年8月7日、20日の講習については、省令の施行後の講習となります。補講イを受講されるまで、チェーンソーを使用する業務に就くことをご控えいただきますようお願い申し上げます。

林材業労災防止協会富山県支部